

令和5年3月17日

◎土居委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(10時00分開会)

◎土居委員長 御報告いたします。桑名委員から所用のため少し遅れる旨の連絡がっております。

《委員長報告取りまとめ》

◎土居委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第8号議案、第18号議案、第20号議案、第24号議案、第30号議案、第38号議案、第40号議案、第59号議案、第60号議案、第68号議案、第73号議案から第75号議案、以上13件については、全会一致をもって、また、第1号議案については、賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計予算」のうち、「産業振興推進総合支援事業費補助金」について、執行部から、市町村等からの要望を踏まえて精査を行った結果、11件の事業に7,290万円の予算を計上しているとの説明がありました。

委員から、部局のはざまにあるような事業に対しても使えるのがこの補助金であり、活用のニーズはあるが、採択に至るまでが煩雑になっているように感じる。市町村の担当者にも、事業が前へ進むように丁寧に説明し、支援してもらいたいがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、地域アクションプランの推進を含め、各産業振興推進地域本部がしっかりとサポートしていくとの答弁がありました。

また、別の委員から、地域アクションプランは地域を元気にするすばらしい取組だが、人口減少に伴う地域人材の減少により、いいアイデアがあっても事業化を諦めるといったことが生じていないか懸念している。そうしたことに対して行っていることはあるかとの質疑がありました。

執行部からは、移住促進・人材確保センターにつなぐ方法もあるなど、地域本部が助言

も行っているが、担い手の確保・育成は、産業振興計画推進の大きなテーマであり、引き続き対策を検討していきたいとの答弁がありました。

次に、「起業体験推進事業委託料」について、執行部から、県内の小中学生を対象とした起業体験プログラムを実施するための経費であるとの説明がありました。

委員から、起業を成し得た後、事業を継続することの難しさも併せて教えていかなければいけないのではないかとの質疑がありました。

執行部からは、体験プログラムでは、実際に銀行の方への融資の交渉や、商品の値段を決めて販売し、決算に至るまでの過程を体験してもらい、結果、失敗するリスクがあることも含めて理解してもらう内容を想定しているとの答弁がありました。

次に、「ヘルスケアビジネスマッチング支援事業委託料」及び「ヘルスケア産業実証実験支援事業費補助金」によるヘルスケアイノベーションプロジェクトの取組について、執行部から、ビジネスマッチングイベントの開催を通して、県内外の企業等にプロジェクトの周知を行うとともに、ベンチャー企業の発掘にも取り組んでいくとの説明がありました。

委員から、現状の課題として、実証実験への市町村の協力が容易ではないことが挙げられているが、中山間地域の課題に取り組む市町村と連携して、起業や新事業の展開が図られることが望ましい。市町村への展開を見据え、この事業をどう推進していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、市町村から具体的な課題をテーマとして提案してもらい、その課題に対する解決策を持つ企業にエントリーしてもらってマッチングを行うとの答弁がありました。

次に、中山間振興・交通部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計予算」のうち、「地域の元気応援事業費」による地域おこし協力隊の確保・育成について、令和8年度末には現在の2倍以上となる500人を確保するように目標を定めて取り組むとの説明がありました。

委員から、青年海外協力隊の隊員は、海外で地域の事業を興すなどの面で経験値が高い。青年海外協力隊の事務局から、活動を終えて帰国した方たちが就業先に困っていると聞いており、地域おこし協力隊の募集に当たり、青年海外協力隊事務局と連携を図ってはどうかとの質疑がありました。

執行部からは、活動を終えた青年海外協力隊員向けに、就職先のお知らせをしているウェブサイトがある。海外での経験を生かせるようなミッションであれば、このサイトに載せられることを市町村にお知らせしているとの答弁がありました。

また、別の委員から、市町村職員との関係に悩んでいる地域おこし協力隊員が多いということが確認されており、県の関与が大切になってくると思うが、どう取り組んでいくのかとの質疑がありました。

執行部からは、協力隊のサポートに関し、OB・OGなどで構成される「協力隊ネット

ワーク」という組織による支援体制の強化を図っていくが、任せきりにすることなく、「協力隊ネットワーク」が市町村を訪問する際には同行するなど、県も一緒に取り組んでいくとの答弁がありました。

さらに、別の委員から、市町村によっては地域おこし協力隊員に雑用と思われるような仕事をさせているケースもあるのではないかと。任期終了後に定着してもらうためには周囲の支援が重要である。地域を興す役割を果たしてもらうため、県としても、周りの方の意識を高めるように指導していただきたいと思いますとの要請がありました。

次に、「鳥獣被害対策事業費」による取組について、執行部から、令和5年度からは、被害が深刻な集落が増えてきている猿の対策を強化する。被害額が大きい鹿とイノシシについては、引き続き捕獲に力を入れて取り組んでいくとの説明がありました。

委員から、県としては、猿、鹿、イノシシのいずれの被害が多いと捉えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、鳥獣による被害額全体の6割から7割が鹿とイノシシによるものである。それぞれ年間2万頭程度を捕獲し、被害総額はかつてより減少しているが、捕獲の圧力を少なくすると爆発的に増えるので、生息密度調査に基づき、鹿は年間2万5,000頭、イノシシは年間2万頭の捕獲を目標として取り組む。猿による被害額は1割程度だが、人家侵入など生活環境への被害が大きく、猿対策の強化を求める声が多いとの答弁がありました。

次に、「公共交通マイナンバーカード活用実証事業委託料」について、執行部から、中土佐町が実施している65歳以上の方のバス運賃を無料とする事業において、マイナンバーカードを活用し、利用者の利便性向上と役場や交通事業者の負担やコストの軽減を図るものであるとの説明がありました。

委員から、現在の公共交通の状況を考えると、中土佐町のように福祉的な観点も踏まえた利用促進策も必要であり、その際にマイナンバーカードはいいツールになるとの意見がありました。

一方、別の委員からは、公共交通の利用料金を無料とする考え方には賛同できるが、そのこととマイナンバーカードを早く普及させることとは別建てで考えながら、利便性の高い公共交通の施策を検討してほしいとの要請がありました。

次に、観光振興部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計予算」のうち、「観光振興推進総合支援事業費補助金」及び「地域観光振興交付金」について、執行部から、「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進するため、市町村等の観光拠点の整備、周遊促進の取組を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、現状の課題認識として、「一人当たりの観光消費額が2万5千円程度と伸び悩んでいる」ということだが、具体的にはどれくらい滞在しており、それをどのように延

ばすのかとの質疑がありました。

執行部からは、直近の県外観光客動態調査の結果、県内旅行の平均日数は2.1日で、実質1泊2日程度の状況である。より長く県内観光を楽しんでもらい、一人当たりの観光消費額を上げるため、周遊を促進する取組と併せ、滞在期間中の周遊の拠点となる宿泊施設の魅力を高める取組も強化するとの答弁がありました。

次に、「外国人観光客動向調査委託料」について、執行部から、今後のインバウンド施策に活用するため、本県を訪れた外国人観光客の動向調査を行うものであるとの説明がありました。

委員から、来年度の新規事業とされているが、これまではどのような手法で外国人観光客の動向を調べてきたのかとの質疑がありました。

執行部からは、近年、コロナ禍で実際に来てもらうことができなかつた状況の中、デジタルプロモーションで本県の情報を発信し、どの国の方がどういったことに興味があるか、把握を進めてきた。来年度は実際に来ていただいた方に対面調査を行い、本県を来訪したきっかけや経路などを把握して今後の基礎資料としたいとの答弁がありました。

また、委員から、本県に来た方に高知の魅力を発信してもらうような仕掛けが重要ではないかと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、高知県観光を楽しんだ体験の発信は、リアルな情報としてそれぞれの方の方に届くので、そうしたことを促す取組を考えていきたいとの答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計予算」のうち、「道路交通安全施設等整備事業費」について、執行部から、道路管理者や警察等による通学路の合同点検により抽出された対策必要箇所における交通安全対策を、計画的かつ集中的に実施するものであるとの説明がありました。

委員から、対策必要箇所への対応の進捗状況について質疑がありました。

執行部からは、県が道路管理者である通学路において、127か所の対応が必要であるが、歩道の整備など、事業費が大きなものが対象となっていることから時間がかかっており令和4年度以降に68か所残ることとなるとの答弁がありました。

さらに、委員から、127か所全ての対応が完了するまでには何年かかるのかとの質疑がありました。

執行部からは、歩道整備に長期間を要することから、全て完了する具体の年次はまだ見込めていないとの答弁がありました。

次に、「都市公園事業費」について、執行部から、国の交付金を活用し、公園施設の整備等を行うものである。公募設置管理制度を活用した、五台山公園の整備については、2者の応募があり、3月20日に選定委員会を開催して候補事業者を選定するとの説明があり

ました。

委員から、民間事業者による五台山公園の施設の設置・運営について、公共の公園にふさわしいものでありつつ、民間ならではの自由度も損なわれないようにすべきだと思うが、そのすり合わせはどう考えているかとの質疑がありました。

執行部からは、候補事業者を選定した後についても、当該事業者が進める設計が提案に沿ったものであり、また、県の求める方向性と違ったものとならないよう協議をしながら、令和6年度の工事着手に向けてすり合わせを行っていききたいとの答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎土居委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎土居委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎土居委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎土居委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りします。当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土居委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《出先機関等調査について》

◎土居委員長 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

お手元に、令和5年度の産業振興土木委員会出先機関等調査日程(案)をお配りしております。

県の出先機関のほか、高知市、須崎市、香美市、安田町での産業振興計画関係の取組、土佐酒輸出拡大プロジェクトに関連して工業技術センターとジェトロ高知、また、馬路村、土佐町及び三原村の集落活動センター、馬路村の特定地域づくり事業協同組合、土佐くろしお鉄道株式会社、さらには、らんまんに係る観光博覧会のメインエリアで行われる、佐川町上町周辺のまち歩きのコースなどを組み込んでいます。

それでは、次年度の委員会へ申し送るこの日程案について協議したいと思います。

御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎土居委員長 正場に復します。

それでは、日程案により、次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎土居委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。以上をもって日程は全て終了いたしました。

皆さんどうも、1年間本当にお疲れ様でございました。今年度も、コロナはもとよりですけど、エネルギー高やら物価高やら、非常に大変な状況の中で本県の産業振興、観光、中山間振興も、土木では物資の調達とか色々課題も多かったんですけど、委員会ではそれぞれのお立場から非常に活発な御意見をちょうだいしまして、充実した審議ができたのではないかと考えております。運営につきましては、皆様の御協力のもと、また下村副委員長には本当に的確なサポートをいただきまして、おかげさまで円滑に推進できたのではないかと考えております。いよいよ今日は、委員会も終了して、また次期ということになるかと思えます。皆さんそれぞれが、次の節目を乗り越えるべく活動を深めておられると思うんですけど、またぜひ、来年度も、こうして高知県の発展と県民福祉の向上の仕事ができる場で再会できること、楽しみにしてるところでございます。お1人はですね、新たなステージで挑戦されるということで、ぜひとも頑張ってくださいと思います。本当に感謝を申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎下村副委員長 本当にこの1年間お世話になりました。副委員長として務めさせていただきました下村です。本当に、土居委員長の卓越した指導手腕といいますか、委員会運営は素晴らしいものであったというふうに感服しております。本当に委員長御苦労様でした。また事務局の大山さんはじめですね、本当にお二人には大変お世話になりました。やはりこうやって委員会が円滑に行えますのは、事務局の皆さんのおかげだというふうに思っております。また委員長からお話ありましたが、今議会をもって勇退されます桑名委員におかれましては、新たな道へ進まれるということ、また、ほかの委員の皆さんとは、ぜひまた、新たなというか、頑張って、体に気をつけてやった後に、お会いできますことをお祈りしたいと思います。委員長からもお話ありましたが、この委員会は、本当に是々非々で臨むという体制で、例えば五台山公園の展望台の問題なんかも、本当に皆さん真摯に向き合って、一つずつ着実に進められてきたんじゃないかなというふうに思っているところです。本当にこの委員会で、私も1年間こうやっていろいろ勉強させていただいて、

皆さんとともに、やれましたことを本当に深く感謝いたしますし、ぜひまた、お会いしましょう。ありがとうございました。

◎土居委員長 以上で、委員会を閉会いたします。

(10時21分閉会)